

災害対策・関連税制の現状と課題

～固定資産税評価における需給事情反映と近年の判例から～

経済学部応用経済専攻・経済学研究科地域公共政策専攻

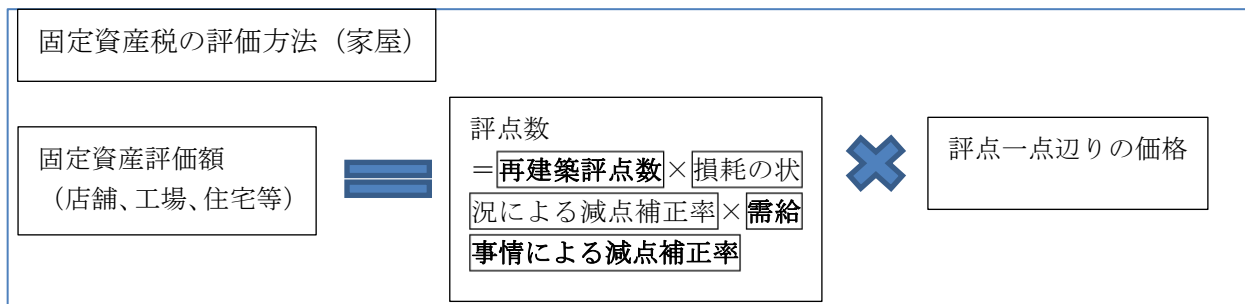
○准教授 ^{はまだ}濱田 ^{ひろし}洋

キーワード

固定資産税、需給事情、再建築価格法、収益性の反映、固定資産税評価基準

研究概要

本研究はわが国の災害復興への対策として、諸制度とともに租税が如何なる機能を果たすべきであるのかという問題意識から、基礎自治体における復興支援としての租税制度研究を目的とした。我が国では平成 29 年度税制改正により、各租税法規において災害対策・関連税制の常設化が図られたが、主として各種減免、宥恕規定の制定が中心であり、より長期間、基礎自治体が向き合う復興局面に対応する制度としての整理は図られていない。そこで市町村における基盤的な租税である固定資産税、特に再建築価格法が適用され建築コストの増加等による負担の大きい固定資産（家屋）の評価に対して、復興期における利用を前提とした事業用資産への災害に起因した収益環境の低下等の反映による租税負担の適正化の可能性につき、固定資産税における時価（客観的な交換価値）、固定資産税評価基準の法的性格等から検討した。結果として下図のように、需給事情の反映は先行事例等との対比から、近年は収益環境を反映させた事例も見受けられるものの基本的には客観性に欠けるもので、復興期における家屋等は利用を前提としたものであり、財産的価値に着目した固定資産税との整合性において課題が生じているものと考えられる。しかるに復興期における評価による雇用等への影響と租税負担の公平性の均衡を図る制度の構築が必要であるものと理解され、現在の空き家問題の背景となっている評価減免の問題、税源、家屋の類型整理等を比較衡量した上で復興期における財産保有税制の立法的検討が図られるべきものと考えられる。



アピールポイント

本研究は、地方自治体における基幹税として位置づけられる固定資産税評価、特に家屋（店舗、工場等）に対する、近年の先行事例を中心に現行法の枠組みにおける収益性の低下等の反映を素材として検討しており、最近急激に増加している固定資産税関係の訴訟、特に評価に関連する問題点に対する網羅的な検討・理解に資するものと考えられる。

